

■よくあるご質問

#	質問	回答
1	特定健診に登録していない医療機関でも参加できますか？	沖縄県内の医療機関であれば、特定健診機関登録がなくてもご参加いただけます。
2	患者にどのようにトライアングル事業を説明すればよいですか？	「トライアングル事業に係る窓口参考説明」を参照ください。 「市町村国保加入者(40歳～74歳)の特定健診を受けていない方へ」もご活用ください。 いずれも、医師会HPに掲載しています。
3	情報提供票・質問票兼同意書は、どうやって取得するの？	医師会HP、連合会HPから書式をダウンロードすることができます。 オンラインツール、CDツールから作成し印刷することも可能です。(選択した患者の氏名等が入ります)
4	情報提供票・質問票の記入は必須ですか、提出しますか？	データは連合会提供ツールで提供して頂きます。(必須) 情報提供票・質問票の提出は不要ですので、各医療機関での運用に合わせて任意でご活用ください。 記入するかどうかについても任意です。ただし、保険者等からデータの確認などを行う場合がございますので、提供したデータの内容を確認できるような運用をお願いします。
5	患者からの同意はどうやって取得するの？	患者本人の署名を取得してください。 標準的な書式として質問票兼同意書を提供しておりますが、医療機関独自の書式を利用しても結構です。
6	取得した同意書はどう取り扱えばよいでしょうか？	保険者や連合会への提出は不要です。 医療機関にて、次年度の年度末まで保管願います。
7	データ提供した場合の受診済み処理はどのように行えばよいでしょうか？	患者の被保険者証に受診日を記入してください。 なお、受診日には同意を得て医師の総合判断を行った年月日を記入願います。 (検査日付でないことに注意)
8	複数の検査実績がある場合に、どの検査結果を提供すればよいでしょうか？	最新の検査結果を提供してください。
9	検査が一部不足している場合、データ提供できますか？	必須項目が揃っていないデータは受付できません。 なお、不足する検査を追加実施して報告することは可能ですが、その費用は単価に含まれているものとして扱います。

沖縄県医師会ホームページ : <http://www.okinawa.med.or.jp/html/chiikihoken/tokuteikenshin/tokutei.html>

沖縄県国民健康保険団体連合会ホームページ : <http://www.okikoku.or.jp/2018/08/2018triangle.html>